

令和7年度事業計画書

I 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項 目	組合員数	農作物共済										
		水稻					麦					
		半相殺	全相殺	品質	地 域 インデックス	計	半相殺	全相殺	災害収入	地 域 インデックス	計	
区域内の概 数	戸 77,640						a 2,800,000					
前年度引受実績	52,817	1,223,685	67,261	6,752	13,320	1,311,018	16,125	697	117,861	0	134,683	
本 年 度 引受計画	50,953	1,236,900	80,700	13,400	13,400	1,344,400	15,800	800	126,400	0	143,000	
本 年 度 予定引受率	% 65.6	収保移行 (a)	R7収保面積 (a)	水稻引受率 (%)	農業保険カバー率 (%)		収保移行 (a)	R7収保面積 (a)	麦引受率 (%)	農業保険カバー率 (%)		
		0	662,635	48.0	71.7		0	160,630	40.2	85.3		

共済目的等 項 目	家畜共済												
	死亡廃用								疾病傷害				
	搾乳牛	育成乳牛 (子牛等)	繁殖用 雌 牛	育 成 ・ 肥 育 牛 (子牛等)	種豚	肉豚	肉用種 種雄牛	計	乳用牛	肉用牛	種豚	肉用種 種雄牛	計
区域内の概数	頭 14,892	頭 6,370	頭 5,786	頭 44,264	頭 3,317	頭 30,000	頭 0	頭 104,629	頭 14,402	頭 31,553	頭 3,317	頭 0	頭 49,272
前年度引受実績	14,140	5,843 (561)	4,898	31,026 (4,116)	0	0	0	55,907	14,149	22,572	0	0	36,721
本年度引受計画	14,025	5,817 (589)	4,920	30,860 (4,124)	0	0	0	55,622	14,063	22,897	0	0	36,960
本年度予定引受率	% 94.2	% 91.3	% 85.0	% 69.7	% 0.0	% 0.0	% 0.0	% 53.2	% 97.6	% 72.6	% 0.0	% 0.0	% 75.0

※家畜共済の（ ）内は子牛等で内数

※家畜共済の前年度引受実績及び本年度引受計画の頭数は期首引受の頭数

※端数処理の関係上、合計値が異なる場合があります。

共済目的等 項 目	果樹共済											
	収穫共済											
	ぶどう						もも					
	半相殺 一 般	半相殺 短 縮	全相殺	災害収入 共 済	地 域 インデックス	計	半相殺 一 般	半相殺 短 縮	全相殺	災害収入 共 済	地 域 インデックス	計
区域内の 概 数						a 115,000						a 63,300
前年度引受 実 績	1,778	482	0	684	0	2,944	223	447	0	16	0	686
本 年 度 引受計画	1,950	550	0	800	0	3,300	330	500	0	20	0	850
本 年 度 予定引受率	収保移行(a)	R7収保面積(a)	共済引受率(%)		農業保険カバー率(%)		収保移行(a)	R7収保面積(a)	共済引受率(%)		農業保険カバー率(%)	
	0	23,927	2.9		23.7		0	11,870	1.3		20.1	

共済目的等 項 目	畑作物共済							
	ばれいしょ				大豆			
	全相殺		計		半相殺	全相殺	地 域 インデックス	計
区域内の 概 数			a 320					a 160,000
前年度引受 実 績	103		103		11,452	3,836	78	15,366
本 年 度 引受計画	110		110		11,500	3,900	80	15,480
本 年 度 予定引受率	収保移行(a)	R7収保面積(a)	ばれいしょ引受率(%)	農業保険カバー率(%)	収保移行(a)	R7収保面積(a)	大豆引受率(%)	農業保険カバー率(%)
	0	0	34.4	34.4	0	36,512	9.7	32.5

共済目的等 項 目	園芸施設共済											任意共済		
	ガラス室		プラスチックハウス								合計	建物	農機具	保管中 農産物
	I 類	II 類	I 類	II 類	III類	IV類甲	IV類乙	V 類	VI類	VII類				
区域内の 概 数	棟 300	棟 450	棟 30	棟 3,500	棟 200	棟 150	棟 30	棟 50	棟 1,000	棟 10	棟 5,720	棟 127,000	台 90,000	口 13,100
前年度引受 実 績	63	116	31	2,616	199	109	19	44	527	0	3,724	82,069	8,402	20
本 年 度 引受計画	65	119	32	2,684	204	112	19	45	541	0	3,821	82,233	8,500	100
本 年 度 予定引受率	% 21.7	% 26.4	% 106.7	% 76.7	% 102.0	% 74.7	% 63.3	% 90.0	% 54.1	% 0.0	% 66.8	% 64.8	% 9.4	% 0.8

※端数処理の関係上、合計値が異なる場合があります。

Ⅱ 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項 目 共済目的等				引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付金又は 納入保険料 (B-D)	手持共済掛金 (A-D)	備考	
				本年度予定	前年度実績		総 額	国庫負担金	農家負担金					
														A
農作物共済	水稲			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
		半相殺	a	1,236,900	1,223,685	8,885,923	52,951	26,475	26,476	1,266	25,209	51,684		
		全相殺	a	80,700	67,261	650,471	6,533	3,266	3,267	414	2,852	6,119		
		品 質	a	13,400	6,752	120,998	1,283	641	642	101	540	1,181		
		地域インデックス	a	13,400	13,320	110,328	213	106	107	1	105	212		
		計	a	1,344,400	1,311,018	9,767,720	60,980	30,488	30,492	1,782	28,706	59,196		
	麦	半相殺	a	15,800	16,125	60,820	1,327	663	664	193	470	1,134		
		全相殺	a	800	697	2,182	59	29	30	10	19	49		
		災害収入	a	126,400	117,861	602,867	19,489	9,820	9,669	5,844	3,976	13,645		
		地域インデックス	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	a	143,000	134,683	665,869	20,875	10,512	10,363	6,047	4,465	14,828		
	合計		a	1,487,400	1,445,701	10,433,589	81,855	41,000	40,855	7,829	33,171	74,024		
	家畜共済	死亡廃用	搾乳牛	頭	14,025	14,140	3,319,204	292,422	146,211	146,211	31	146,180	292,391	
			育成乳牛 (子牛等)	頭	5,817 (589)	5,843 (561)	1,060,835	18,437	9,218	9,219 0	10	9,208 0	18,427 0	
繁殖用雌牛			頭	4,920	4,898	1,422,137	25,214	12,607	12,607	13	12,594	25,201		
育成・肥育牛 (子牛等)			頭	30,860 (4,124)	31,026 (4,116)	7,401,230	246,387	123,193	123,194 0	70	123,123 0	246,317 0		
種豚			頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
肉豚			頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
肉用種種雄牛			頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計			頭	55,622	55,907	13,203,406	582,460	291,229	291,231	124	291,105	582,336		
疾病傷害		乳用牛	頭	14,063	14,149	607,650	514,868	257,434	257,434	5	257,429	514,863		
		肉用牛	頭	22,897	22,572	589,105	417,322	208,661	208,661	5	208,656	417,317		
		種豚	頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		肉用種種雄牛	頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	頭	36,960	36,721	1,196,755	932,190	466,095	466,095	10	466,085	932,180		
合計		頭	92,582	92,628	14,400,161	1,514,650	757,324	757,326	134	757,190	1,514,516			

※家畜共済の（ ）内は子牛等で内数

※家畜共済の前年度引受実績及び本年度引受計画の頭数は期首引受の頭数

※端数処理の関係上、合計値が異なる場合があります。

項 目 共済目的等					引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付金又は 納入保険料 (B-D)	手持共済掛金 (A-D)	備考	
					本年度予定	前年度実績		総 額 A	国庫負担金 B	農家負担金 C					
											D	E	F		
果樹共済	収穫共済	ぶどう	半相殺一般	a	1,950	1,778	千円 172,848	千円 1,211	千円 605	千円 606	千円 60	千円 545	千円 1,151		
			半相殺短縮	a	550	482	54,808	374	186	188	12	174	362		
			全相殺	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			災害収入	a	800	684	65,705	420	210	210	182	28	238		
			地域インデックス	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			計	a	3,300	2,944	293,361	2,005	1,001	1,004	254	747	1,751		
		もも	半相殺一般	a	330	223	22,345	529	264	265	30	234	499		
			半相殺短縮	a	500	447	30,129	596	298	298	28	270	568		
			全相殺	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			災害収入	a	20	16	701	21	10	11	14	△ 4	7		
			地域インデックス	a	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			計	a	850	686	53,175	1,146	572	574	72	500	1,074		
	合計				a	4,150	3,630	346,536	3,151	1,573	1,578	326	1,248	2,826	
畑作物共済	ばれいしょ				a	110	103	1,638	174	96	78				
	大豆	半相殺	a	11,500	11,452	68,476	12,627	6,945	5,682						
		全相殺	a	3,900	3,836	17,056	2,002	1,101	901						
		地域インデックス	a	80	78	515	31	17	14						
		計	a	15,480	15,366	86,047	14,660	8,063	6,597						
合計				a	15,590	15,469	87,685	14,834	8,159	6,675	3,851	4,308	10,983		
園芸施設共済	スガラ	I 類	棟	65	63	97,992	148	69	80	8	61	140			
		II 類	棟	119	116	943,778	243	104	139	30	74	213			
	プラスチックハウス	I 類	棟	32	31	40,473	3	1	2	1	0	2			
		II 類	棟	2,684	2,616	3,962,923	20,827	9,508	11,319	5,670	3,838	15,157			
		III 類	棟	204	199	1,336,166	6,130	2,853	3,277	1,376	1,477	4,754			
		IV 類甲	棟	112	109	812,152	1,042	462	580	89	373	953			
		IV 類乙	棟	19	19	318,957	742	316	425	37	279	705			
		V 類	棟	45	44	352,363	329	137	192	25	112	304			
		VI 類	棟	541	527	347,323	2,592	1,237	1,355	628	609	1,964			
		VII 類	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計				棟	3,821	3,724	8,212,127	32,056	14,687	17,369	7,864	6,823	24,192		
合 計							33,480,098	1,646,546	822,743	823,803	20,004	802,740	1,626,541		

※端数処理の関係上、合計値が異なる場合があります。

イ 任意共済事業の規模

項 目 共済目的等		引 受		共済金額	共済掛金賦課金			保険料 B	保険手数料 C	手持共済掛金 A-(B-C) D	備考
		本年度予定	前年度実績		総 額	純掛金 A	事務費賦課金				
建物 共済	総合	棟 8,700	棟 8,145	千円 67,749,486	千円 204,061	千円 153,288	千円 50,773	千円 126,334	千円 15,695	千円 42,649	
	火災	73,533	73,924	763,735,684	657,576	362,507	295,069	189,491	76,743	249,759	
計		82,233	82,069	831,485,170	861,637	515,795	345,842	315,825	92,438	292,408	
農機具 共 済	損害	台 8,500	台 8,402	19,210,000	101,395	72,696	28,699	-	-	72,696	
	更新	0	0	0	0	0	0	-	-	0	
計		8,500	8,402	19,210,000	101,395	72,696	28,699	-	-	72,696	
保管中農産物補償共済		口 100	口 20	100,000	290	216	74	216	-	-	
計		100	20	100,000	290	216	74	216	-	-	
保険割合		総合 （地震以外） 30% （地震） 50%				保険手数料率		総合 20.20 %			
		火災 30%						火災 40.50 %			

※端数処理の関係上、合計値が異なる場合があります。

ウ 農業経営収入保険

項 目	引 受		基準収入金額
	本年度予定	前年度実績	
収入保険	戸	戸	千円
	1,900	1,747	19,391,400

Ⅲ 引受計画と実施方策

「未来へつなぐ」サポート運動の目標達成に向け、引受計画及び実施方策を実践する。

ア 農作物共済

- 1 水稲共済は、県及び地域農業再生協議会と連携して、水稲共済加入申込書と営農計画書との一体化処理を継続し、耕地情報等について整合性の確保を図り、適正な引受に努める。
- 2 岡山県農業再生協議会が作成した「おかやま水田活用方針」に則して事業推進を行うこととする。特に6年産の水稲主食用米の価格高騰により7年産は主食用米の作付面積が増加されることが予想されるため、加入面積拡大を目指す。
- 3 加入申込期間を踏まえた適切な時期に、無保険者を出さないようにパンフレットやチラシ等を配布して制度内容の周知を図り、全相殺方式・品質方式への加入を促し、加入推進に取り組む。全相殺方式の加入要件を満たさない組合員へは、加入要件のない半相殺方式を推進する。また「昨年度掛金未納者」及び「収入保険加入中止者」には積極的に推進を行う。
- 4 全相殺方式・品質方式の加入推進のため、JA等集荷団体に必要な収穫量等の情報提供を依頼する。また、税申告書類等の書類を正確に審査し、適正な引受に努める。組合員に対してはアンケートや会議で推進し、JA等への出荷状況等が確実に把握できる方を選定し個別推進を実施する。
- 5 麦共済については、播種前契約の情報等から作付け予定者を把握し、JA等と協力し、加入漏れの無いよう災害収入共済方式を中心に加入推進を行う。災害収入方式の加入要件を満たさない組合員へは半相殺方式を推進する。
- 6 耕種条件、肥培管理および主食用・飼料用・多収性を参酌し、適正な基準単収の設定を行う。
- 7 共済掛金等について、まず口座振替の利用を強力に推進する。また止むを得ず現金納入を希望される方に対しては、コンビニ収納用紙を積極的に活用することにより、期限内の完全徴収に努める。
- 8 農家の利便性向上を図るため、広報紙やホームページを活用し、共通申請サービスを活用したオンライン申請の推進に取り組む。
- 9 危険段階別共済掛金率の適正な設定を行う。

イ 家畜共済

- 1 死亡廃用共済では、過去の加入共済金額、支払共済金に基づき、家畜区分ごとに20～80%の付保割合で加入者が必要とする補償額（共済金額）で引受を行う。
- 2 疾病傷害共済では、過去の加入共済金額、支払共済金に基づき、家畜区分ごとに加入者選択最大の補償額（共済金額）で引受を行う。
- 3 8月1日を基準日として、支所は診療所とともに関係機関（JAや県）の協力のもと、家畜飼養頭数（引受見込頭数）調査を実施し、共済資源を把握する。
- 4 資格農業者リストの未加入者に対しては、戸別訪問により共済制度の周知及び加入の意志確認に努める。
- 5 引受率の低位な肥育牛・豚については、関係する研修会等へ積極的に参加して情報の収集を図る。
- 6 支所は診療所とともに引受目標を策定・共有化するとともに、目標達成度を検証する。

- 7 牛についてはトレサ情報への出生・異動の届出（報告）を適正に実施するように関係機関（農政局とＪＡ、県等）と連携し、農家指導を厳重に行い事務処理の適正化に努める。
- 8 損害評価会家畜共済部会を開催し家畜の評価基準及び共済金額の適正な設定を行う。
- 9 加入者の事故実績を把握し危険段階別共済掛金率の適正な設定を行う。
- 10 加入者に保険料（共済掛金）の口座引落を推奨し所定期間内の完全徴収を行う。また、分割納入申請者において第２回目以降の納入が延滞した場合は速やかに督促し、事業規程に基づき延滞金を徴収する。

ウ 果樹共済

- 1 果樹農家への巡回調査及び関係機関との連携により、顧客リストを整備する。
- 2 農業経営収入保険を中心とした加入推進に取り組む。加入要件に満たさない組合員へは災害収入共済方式、半相殺方式を中心に推進する。
- 3 全方式共通の加入推進方策として、生産者部会及び研修会に参加してアンケート調査を実施。加入見込者を把握し個別推進を実施する。
- 4 災害収入共済方式・全相殺方式の加入推進のため、ＪＡ等集荷団体に必要な収穫量等の情報提供を依頼する。
- 5 果樹農家に対するニーズ調査（樹体共済等）を継続し、意向把握に努める。
- 6 共済掛金等について、口座振替の利用を強力に推進し、期限内の完全徴収に努める。
- 7 農家の利便性向上を図るため、広報紙やホームページを活用し、共通申請サービスを活用したオンライン申請の推進に取り組む。
- 8 標準収穫量・基準生産金額の適正な設定を行う。
- 9 園地台帳等の整備及び所定期日内の適正な引受を行う。
- 10 危険段階別共済掛金率の適正な設定を行う。

エ 畑作物共済

- 1 岡山県農業再生協議会が作成した「おかやま水田活用方針」に則して事業推進を行うこととする。併せて県及び地域農業再生協議会と連携して、耕地情報等について整合性の確保を図り、適正な引受に努める。
- 2 無保険者を出さないように、水田耕地情報をもとにした作付け見込み農家を把握する。パンフレット等を配布して加入要件が緩和された全相殺方式の周知を図り、加入推進に取り組む。全相殺方式の加入要件を満たさない組合員へは、加入要件のない半相殺方式を推進する。
- 3 種子用ばれいしょへの巡回調査及び関係機関との連携により、顧客リストを整備し、加入推進に取り組む。
- 4 「農家単位方式」に係る周知を継続し、ＪＡ等集荷団体との連携を密にして、適正な引受に努める。
- 5 共済掛金等について、口座振替の利用を促進し、期限内の完全徴収に努める。
- 6 農家の利便性向上を図るため、広報紙やホームページを活用し、共通申請サービスを活用したオンライン申請の推進に取り組む。
- 7 経営所得安定対策の実施に伴う大豆、ばれいしょの適正引受を行う。

- 8 基準収穫量の適正な設定を行う。
- 9 畑作台帳の整備と所定期日内の適正引受を行う。
- 10 危険段階別共済掛金率の適正な設定を行う。

オ 園芸施設共済

- 1 地域ごとの自然災害リスク、営農形態などこれまで以上に地域性や個々の農家ニーズに着目した提案型推進を展開するとともに、農業経営収入保険と併せた包括的な加入推進により、戸数加入率75%を目指す。
- 2 クロスコンプライアンスを効果的に活用するため、関係機関との連携を密に取り補助事業対象者へ積極的に加入推進を行うとともに、農家ニーズ、実勢に応じた適正な共済価額の設定と付保割合の適正水準の確保に努める。
- 3 事故実績を反映し危険段階別共済掛金率の適正な設定を行う。
- 4 加入者が不利益を被らないように、被覆材の張り替えなど加入者に対し迅速な異動通知を啓発する。
- 5 生産団体との協定締結による掛金等割引措置の活用や栽培講習会等の農家が一堂に会する機会を利用して、制度周知及び加入推進を行うとともに、個別訪問結果の記録を本支所で共有し、効率的な推進に取り組む。
- 6 施設園芸農家への巡回調査及び関係団体等への調査活動により共済資源を把握し、顧客リストの整備及び加入推進に取り組む。
- 7 共済掛金等について、口座振替の利用を強力に推進し、責任開始までの完全徴収に努める。
- 8 農家の利便性向上を図るため、広報紙やホームページを活用し、共通申請サービスを活用したオンライン申請の推進に取り組む。
- 9 自動継続を附帯し、業務量の軽減と長期的な補償の確立に取り組む。

カ 建物共済

- 1 加入資格要件を遵守し、制度内容について十分な説明を行うとともに、目安額を示し適正な共済金額での引受を行う。
- 2 近年多発する自然災害に備えて、広報紙を活用してすべての農家へ総合共済の周知徹底を図るとともに、火災共済の加入者については、総合共済への転換を推進する。
- 3 加入者の補償内容を点検し、補償額の低い共済目的の増額や特約付帯など補償満足度の高い内容を提案するとともに、未加入の離れ・納屋・倉庫などの火災に備えて、未加入棟の推進を図る。
- 4 地域の事情に合わせて自動継続特約の附帯を推進し、附帯率50%を下限目標に設定し、業務量の軽減と推進経費の削減並びに長期的な補償の確立に取り組む。
- 5 他保険を理由とした解約に対し、補償額の引き下げなど短期共済の有用性を活かした提案を行い、棟数減少に歯止めをかける。
- 6 共済掛金等について、口座振替の利用を強力に推進する。また、加入者の利便性向上の観点からコンビニ収納の拡大に取り組む。

キ 農機具共済

- 1 農機具販売店との連携強化や展示会等への参加を通じて農機具共済の認知度向上を図るとともに、農機具共済普及拡大奨励金を活用して加入拡大を図る。
- 2 臨時費用担保特約の付帯による補償拡充提案推進を展開するとともに、農業保険の総合性を発揮するため農業経営収入保険や制度共済の加入者で農機具共済未加入者に対する積極的な推進を行う。また、一部の農機具のみ加入している農家に対して、未加入の農機具の加入を推進し、無補償農機具の解消を図る。

ク 保管中農産物補償共済

- 1 広報活動により保管中農産物補償共済の認知度向上を図る。地域ごとの水災リスク及び営農形態を踏まえつつ、農業保険の総合性を発揮するため他事業の加入推進や損害評価で農家を訪問する機会での加入推進に取り組む。

ケ 農業経営収入保険

- 1 加入目標の達成に向け、顧客リストのデータ分析により市町村及び品目ごとにターゲットを明確化して加入推進を行う。
- 2 岡山県農業保険推進協議会の構成機関と連携して各種生産部会等に出席し、農業者への制度周知及び普及活動を行う。
- 3 農業者の加入申請等の事務手続きの効率化に向け、eMAFFIDの取得からオンライン申請に関する個別サポートを行う。
- 4 白色申告農業者に対して税理士会等の協力を得てセミナー・個別相談会を開催し、税申告関係書類の記帳方法等のサポートを行い青色申告への切り替えを促す。

IV 損害評価の適正化の方策

ア 農作物共済

- 1 J A等集荷団体、県関係部署及び農政局統計部等と連携を密にして、被害の発生状況等を素早く的確に把握する。
- 2 水稻登熟不良等被害調査を継続し、水稻の高温障害による品質低下が予見される場合には、関係機関と連携し、組合員に情報提供する。
- 3 損害評価員、損害評価会委員に対して全支所において研修会を開催し、損害評価技術の向上を図り、適正かつ公平な評価が実施できるよう取り組む。
- 4 法令、要綱等を遵守した適正かつ公平な損害評価と迅速な損害評価高の確定及び共済金の早期支払いに努める。
- 5 抜取調査、見回り調査等を適正に実施する。
- 6 将来の事務処理効率化に向けて、農水省の指示の元、A I を使った水稻収穫量の検証を岡山大学と協力して行う。

イ 家畜共済

- 1 職員に対して担当者会議や研修会を開催し、評価技術の向上と適正かつ公平な損害評価に取り組む。

- 2 死亡廃用共済では、死廃事故について、国の定める「家畜共済損害認定準則」及び「家畜共済事務取扱処理要領」並びに「家畜共済廃用事故認定基準細則」により、認定を厳正に行う。
- 3 死亡廃用共済では、組合員が行う通常行うべき管理及び損害防止不履行による事故多発農家に対しては、飼養管理改善を指導するとともに不履行が認められる場合は「家畜死亡廃用事故免責基準」を適用し共済金の支払いを免責する。
- 4 死亡廃用共済では、廃用家畜の残存物価額について、「廃用家畜残存物評価基準」を適用する。
- 5 死亡廃用共済では、効率的な現地確認を行うため死亡牛の画像による損害認定の普及をする。
- 6 疾病傷害共済では、病傷事故の適正な取扱い、病傷事故診断書の審査及び改善指導による保険金請求の事務の適正化及び請求事務処理の迅速化を行う。
- 7 死亡廃用共済では、各診療所の区域ごとに死廃事故の低減対策を設定し、関係機関（ＪＡ・県）と協力し飼養管理指導及び損害防止により事故防止を図る。
- 8 疾病傷害共済では、家畜診療所における組合員の診療収入等未収金について、毎月督促を行い解消を図る。

ウ 果樹共済

- 1 職員に対して研修を開催し、評価技術の向上と適正かつ公平な損害評価に取り組む。
- 2 異常気象による被害が多発しているため、農業普及指導センターの果樹担当職員に協力を求め、損害評価技術の向上を図る。
- 3 基準収穫量の適正な設定（設定時期、樹園地の調査、基準収穫量設定指数の適正設定、損害評価実績の勘案等）を行う。
- 4 組合員の被害申告の適正化指導と損害評価を適正（適時評価、分割評価、の適正励行等）に実施する。
- 5 抜取調査、見回り調査等を適正に実施する。
- 6 ＪＡ等関係機関と連携を図り、生産組合の選果場等における情報収集による適正評価を行う。

エ 畑作物共済

- 1 職員に対して研修を開催し、評価技術の向上と適正かつ公平な損害評価に取り組む。
- 2 大豆、ばれいしょの見回り調査については、農業普及指導センターの担当職員に協力を求め、生育状況等の説明を受けることで損害評価技術の向上を図る。
- 3 組合員の被害申告の適正化指導と損害評価を適正（適時評価、収穫量の適正把握、分割評価の適正励行等）に実施する。なお、公平な評価を行うため、分割評価基準表の見直しを行う。
- 4 損害評価員等の損害評価の適正実施、評価眼の統一等を図る。
- 5 抜取調査、見回り調査等を適正に実施する。
- 6 関係機関との連携による適正評価を行う。

オ 園芸施設共済

- 1 加入手続き時の説明やパンフレット、広報紙を活用し、加入者に対し迅速な事故発生通知を啓発する。

- 2 台風災害等の大災害時には、関係機関との連携を図り早期の事故状況の把握に努め、早期に現地評価が行えるよう損害評価体制を敷く。
- 3 大災害時の共済金早期支払いのため、画像による損害評価の普及を図る。
- 4 共済事故が多発する被覆が経過した被覆材について、張替促進を図るため「園芸施設共済被覆物張替促進資材費助成金交付要領」により、事故低減に努める。
- 5 適正で迅速な損害評価に資するため、損害評価研修会を開催し職員個々の損害評価技術の向上を図る。
- 6 施設内農作物の病虫害被害について、適正な生育ステージの適用及び適正な分割評価に努める。

カ 建物共済、農機具共済

- 1 パンフレット等により、加入者に対し迅速な事故発生通知を啓発する。
- 2 罹災状況を適正に把握するため迅速な損害評価に努め、一日でも早い共済金の支払いに取り組む。また、そのためには損害評価技術の向上が不可欠なことから、損害評価研修会を開催し職員個々の損害評価技術の底上げを図る。
- 3 モラルリスク事案については、関係機関、他共済等とも協調して厳正な対応で臨む。
- 4 近い将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震に備えた地震損害評価技術の習得、他県との広域災害損害評価支援体制の確立を図るために、建物共済経験者に限らず中国地区地震災害損害評価技術研修会に参加し、損害評価技術の向上に努める。

V 損害防止事業の実施方策

ア 農作物、果樹、畑作物及び園芸施設共済

- 1 「水稻共済損害防止事業助成金交付要領」により、損害防止の支援を図る。
- 2 気象情報、病虫害発生予察情報に基づく緊急的な栽培管理、病虫害の適正防除情報の速やかな伝達を行う。

イ 家畜共済

死廃・病傷事故の低減を図るため、生産獣医療支援センター、家畜診療所が中心となって関係機関との連携により、特定損害防止事業、一般損害防止事業を実施する。

- 1 特定損害防止事業
対象疾病の措置を通じて飼養管理指導を強化する。
- 2 一般損害防止事業
 - (1) 組合員の畜産経営安定のために、飼養管理及び衛生管理指導等の支援体制（生産獣医療システム）を充実し、死廃・病傷事故を低減するための的確な指導を実施する。
 - (2) 夏期の暑熱による家畜の損耗について組合員を啓発し、引き続き防暑対策の強化を図る。
 - (3) 子牛及び牛の胎児の事故を減少させるため、分娩及び子牛の飼育管理について、組合員を指導する。特に、牛異常産予防ワクチンの接種を積極的に

推進する。

(4) 肢蹄疾患を減少させるため、岡山県装削蹄師会と連携し、年2回の削蹄の励行を図り、肢蹄疾患による廃用事故を防止する。

ウ 建物共済、農機具共済

- 1 農業共済新聞やパンフレットにより、農機具盗難被害の実情を周知し、農家に対し盗難防止意識の向上を図る。
- 2 広報紙により、農家に対して農機具の安全使用と事故防止や高額化する修理費用の実態を啓発し、農家の安全意識の高揚を図る。

VI 執行体制の整備

ア 事務執行体制の整備方法

- 1 理事会は、定款及び理事会運営規則に基づき、少なくとも定例理事会を四半期毎に各1回開催し、事業運営及び業務執行に関する事項を審議する。
- 2 監事会は、定款及び監事監査規則に基づき、定時監査を年間2回開催する。そのほか、必要に応じて臨時監査を実施し、会務の執行状況を監査する。また、監事は理事の業務執行状況を監査する。
- 3 事務執行体制は職制規則に基づき、業務機構、事務分掌及び職務権限により組織的かつ能率的な運営を図る。
- 4 組合運営管理委員会、コンプライアンス改善委員会などの委員会を適期に開催し、適正な業務運営に努める。
- 5 毎月支所長会議及び総務連絡会議を開催し、事業運営の状況把握、課題の検討及び連絡調整を図る。
- 6 次期役員改選に向けて、情報の収集等に努めるとともに県及びJA等の協力を仰ぎ、女性役員の登用を目指す。

イ 職制及び職員の配置計画

- 1 参事統括のもとに、業務機構を総務部、事業部、家畜部の3部制とし、支所及び生産獣医療支援センター、家畜診療所及び出張所を置く。総務部、事業部、家畜部に課を置く。
- 2 支所・診療所の統合等により組織体制の見直しを図り、職員を適材適所に適正人数を配置し事業の円滑な運営と事務効率に努めるとともに、長期間同一業務に従事することのないよう人事異動を実施する。

ウ 家畜診療所の運営基盤及び機能の確立

- 1 畜産経営の安定を図るため、診療業務及び損害防止体制を充実させ、組合員への支援体制を強化する。
- 2 家畜診療所は、支所の行う加入推進及び事故の確認等に協力する。
- 3 獣医師は、治癒率向上のため、組合員等からの早期診療依頼を徹底させるとともに疾病牛の早期摘発、早期治療を行う。
- 4 生産獣医療支援センターは家畜診療所の実施する損害防止事業を支援し、生産獣医療体制の強化のため、職員の専門化を進め指導者を育成する。
- 5 技術研究会の活動を中心として、研修会・講習会を開催し、獣医師の技術及び資質の向上に努める。

- 6 伝染病の発生予防と蔓延防止のため関係機関と協力し、飼養衛生管理基準の遵守を家畜の所有者等に指導する。特にヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢症について衛生管理を徹底指導する。
- 7 家畜の予防衛生・増殖に資するため、県・畜産協会等の行う諸施策に対して協力する。
- 8 獣医師は、病傷事故の発生時、農家が診療内容の確認ができるように、診療の内容について農家に通知をする。また、病傷事故外診療等についても、その内容について農家に通知をする。

エ 基礎組織との連携による加入推進

- 1 各所毎に、役員、総代、損害評価会委員、損害評価員等で構成する地区事業推進協議会との連携を密にし、事業全般の加入推進と円滑な事業運営を図る。

オ コンプライアンス及びリスク管理方法

- 1 総務課をコンプライアンス統括部署として、全職員が情報セキュリティを含め統括的なコンプライアンス体制を引く。
- 2 コンプライアンス改善委員会により、定期的にコンプライアンス・プログラムを見直し、コンプライアンスを啓発し、法令遵守を徹底する。
- 3 事業及び団体運営の健全性と適切性を確保するため、リスク管理方針に基づき定期的にリスク管理を行う。
- 4 業務の適正運営を確保するため、監査室による内部監査を年2回実施するほか、部署ごとに定期的に業務の自主点検を行い内部けん制機能の強化を図る。

VII 事業推進の実施方策

ア 「未来へつなぐ」サポート運動の積極的な展開

- 1 「未来へつなぐ」サポート運動岡山県実施要綱に基づき、具体的な推進計画を策定し、職員の意識を高め、確実に実践する。
- 2 毎月開催される支所長会議にて推進計画の進捗度合いを確認し、計画遂行を図る。

イ 広報活動の推進

- 1 農業共済新聞の普及、ホームページの更新により、基礎組織構成員を中心に農家に対して農業共済及び収入保険の情報を発信する。
- 2 事業推進、基礎組織構成員が参集する会合等を通じて農業共済新聞の普及を図る。
- 3 種々な媒体等を介して、「NOSA I」をPRする。
 - (1) 様々な媒体に農業共済及び収入保険の情報を発信し、広く地域社会に向けた広報活動を展開する。
 - (2) ホームページでの情報提供を積極的に行い、迅速な情報提供に努める。
- 4 広報紙の定期発行により、組合員への定期的な情報伝達を図る。

ウ 人材育成の実施

- 1 情報セキュリティやコンプライアンスに対する意識を向上させるため、研修会を開催する。
- 2 組織の要となる人材を育成するため、新主任、主事、技師を対象とし、研修を行う。

エ 教育研修の開催

- 1 農林水産省、NOSA I 協会及びNOSA I 全国連主催の各種研修・講習会に参加し、業務遂行能力及び知識等の習得を図る。
(令和7年度組合主催による研修会及び講習会開催計画)

研修会及び講習会名	開催月	対 象 者	受講予定数	研修及び講習内容
新入職員講習会	4 月	新入職員	2 人	ビジネスマナー等社会人スキルの習得
新入職員フォローアップ研修	9 月			半年後のフォローアップ
職域研修	10 月	新主任、主事、技師 ※再雇用を除く	65 人	リーダーシップ、フォロワーシップ研修
コンプライアンス研修及び情報セキュリティ研修会	6 月	全職員	167 人	コンプライアンス態勢の強化及び情報セキュリティの意識向上
事業担当者研修会	6 月～10 月	担当職員	167 人	落雷事故等の損害評価研修

オ 情報資産の有効活用及び管理

- 1 積極的にペーパーレス化に取り組み、事務効率化を図るとともに、情報資産を有効活用できるシステムを構築していく。
- 2 情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティ対策の実施、情報資産、特に個人情報の厳重な管理を行う。
- 3 農業共済ネットワーク化情報システム等を外部委託しているデータセンターについて、セキュリティの実効性を検証するためセキュリティ監査を実施する。

VIII 予算統制の方策

- ア 業務予算の統制については、経営局長通知の「農業共済団体の効率的かつ適正な運営について」に基づき行い、支出科目ごとに合理的・効率的な執行を図るための方策を立て、綿密な執行計画を基に着実に事業計画を実行する。
- イ 毎月、組合運営管理委員会を開催し、予算執行状況を委員全体で把握・検証し、適正な予算執行に努める。
- ウ 余裕金の運用については余裕金運用管理委員会及び理事会の方針により行い、農林水産大臣の指定する有価証券によるもののみとし、安全かつ確実な運用を図る。また、運用益は債券のクーポンによる利息収入を基本とし、時価の変動により利益を得ることを目的とするような短期的な売買による取引は行わない。

令和7年度業務収支予算書

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	内 訳 科 目	本年度 予算額 (A)	前 年 度		増減 (A)－(B)	摘要	
			予算額 (B)	決算額			
前 期 繰 越 業 務 残 金		15,807	15,378	15,378	429		
前期防災事業繰越残金		0	0	0	0		
受 取 補 助 金		558,317	558,125	561,889	192		
	国 庫 補 助 金	558,317	558,125	561,889	192		
	一 般 事 務 費	557,002	556,435	560,199	567	農業共済事業事務費負担金割当額	
	家 畜 共 済 損 害 防 止 金 事 業 交 付 金	1,315	1,690	1,690	△ 375	家畜特定損害防止事業交付金	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0		
賦 課 金	事 務 費 賦 課 金	79,008	80,106	77,717	△ 1,098		
	水稲共済割		26,284	26,456	25,717	△ 172	事業計画による
	麦共済割		1,891	1,891	1,788	0	事業計画による
	家畜共済割	死 廃	24,924	25,294	26,421	△ 370	事業計画による
		疾 病 傷 害	21,620	21,678	19,862	△ 58	事業計画による
	果樹共済割		1,180	1,128	1,188	52	事業計画による
	畑作物共済割		291	276	289	15	事業計画による
	園芸施設共済割		2,818	3,383	2,452	△ 565	事業計画による
	特 別 賦 課 金		0	0	0	0	
	防 災 賦 課 金		0	0	0	0	
受 託 収 入		54,521	53,601	55,421	920		
	収 入 保 険 受 託 収 入	52,350	52,000	53,747	350	全国農業共済組合連合会	
	そ の 他 の 受 託 収 入	2,171	1,601	1,674	570	予防接種委託費、家畜防疫互助事業委託費ほか	
損 害 防 止 収 入		575	700	455	△ 125	家畜共済事故低減指導事業対象者負担金	
受 取 奨 励 金		0	1	0	△ 1		
受 取 寄 付 金		0	1	0	△ 1		
受 取 利 息		101,441	100,791	101,918	650	有価証券受取利息	

科 目	内 訳 科 目	本年度 予算額 (A)	前 年 度		増減 (A) - (B)	摘要
			予算額 (B)	決算額		
事 業 勘 定 受 入		455,704	461,738	457,205	△ 6,034	
	農 作 物 共 済 勘 定 受 入	1,000	3,000	259	△ 2,000	特 農作物（水稻）共済損害防止事業
	家 畜 共 済 勘 定 受 入	0	0	0	0	
	果 樹 共 済 勘 定 受 入	0	0	0	0	
	畑 作 物 共 済 勘 定 受 入	0	0	0	0	
	園芸施設物共済勘定受入	0	0	0	0	
	任 意 共 済 勘 定 受 入	374,615	387,988	373,460	△ 13,373	建物(火災/総合)、農機具損害、保管中農産物補償共済賦課金
		80,089	69,749	83,486	10,340	債権利金ほか
	農機具更新共済勘定受入	0	1	0	△ 1	
	家 畜 診 療 所 勘 定 受 入	0	1,000	0	△ 1,000	
拠 出 金 払 戻 準 備 金 戻 入		0	1	0	△ 1	
業 務 貸 倒 引 当 金 戻 入		0	1	0	△ 1	
業 務 雑 収 入		57,638	33,814	59,859	23,824	家賃・共益費・会場使用料等、収入保険加入推進支援事業、 廃用家畜仕切不足金、予防接種注射料ほか
建 設 引 当 金 戻 入		0	750,067	514,146	△ 750,067	
修 繕 引 当 金 戻 入		0	19,190	258	△ 19,190	
更 新 引 当 金 戻 入		2,336	0	1,079	2,336	機械器具・器具備品等更新費用
業 務 引 当 金 戻 入		58,953	0	0	58,953	業務勘定収支不足分
事務機械化準備金戻入		2,002	10,201	7,687	△ 8,199	各種事業電算処理委託料、システム修正委託料ほか
損害評価特別準備金戻入		0	1	0	△ 1	
教 育 研 修 基 金 戻 入		0	1	0	△ 1	
退職給与金施設預託金 付 加 金 収 入		5,120	5,162	5,155	△ 42	退職給与金施設付加給付分
退職給与金施設転貸 福 祉 貸 付 受 取 利 息		76	29	29	47	退職給与金施設借入利息
有 価 証 券 処 分 益		0	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益		0	4,478	4,478	△ 4,478	
業 務 雑 利 益		0	100	131	△ 100	
業務繰延不足金繰入		0	0	0	0	
合 計		1,391,498	2,093,486	1,862,805	△ 701,988	

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	内 訳 科 目	本年度 予算額 (A)	前 年 度		増減 (A) - (B)	摘要
			予算額 (B)	決算額		
前期繰越業務不足金		0	0	0	0	
人 件 費		891,740	838,841	852,218	52,899	
	役 員 報 酬	9,518	7,380	7,380	2,138	理事16名、監事3名、役員退任慰労金
	職 員 給 料 手 当	633,559	589,186	594,865	44,373	正職員
	法 定 福 利 費	125,337	113,014	114,946	12,323	厚生年金保険料、健康保険料、雇用保険料、労災保険料ほか
	厚 生 福 利 費	4,392	4,682	3,244	△ 290	健康診断料、役職員慶弔費、 作業着、産業医報酬、ストレスチェックほか
	退 職 給 付 引 当 金 繰 入	39,685	55,065	63,255	△ 15,380	NOSAI協会退職給与金施設預入分、 NOSAI共済退職給与金施設付加収入分ほか
	退 職 給 与 金	144	76,922	83,337	△ 76,778	職員退職金
	(-) 退 職 給 付 引 当 金 戻 入	△ 2,281	△ 76,922	△ 83,337	74,641	職員退職金・役員退任慰労金分
	賃 金	80,528	68,656	67,670	11,872	再雇用職員・嘱託職員・臨時職員
	顧 問 料	858	858	858	0	顧問弁護士2名
旅 費 交 通 費		5,852	5,807	3,894	45	
	役 員 旅 費 交 通 費	1,195	1,201	788	△ 6	理事会、監事会、全国組合長会議ほか
	職 員 旅 費 交 通 費	4,657	4,606	3,106	51	全国会議、地区会議、各種講習会ほか
事 務 費		93,363	95,034	81,230	△ 1,671	
	通 信 運 搬 費	64,635	60,665	57,042	3,970	電話料、書類等送付料、インターネット利用料ほか
	図 書 印 刷 費	16,730	17,820	13,438	△ 1,090	総代会資料、封筒印刷代、新聞代、図書購入費、パンフレット印刷ほか
	消 耗 品 費	4,339	9,236	4,176	△ 4,897	事務用品、事務用ファイル、プリンタナーほか
	手 数 料	7,659	7,313	6,574	346	振込手数料、ネットバンキング手数料、口座振替手数料ほか
業 務 費		53,000	66,164	46,332	△ 13,164	
	会 議 費	1,266	1,384	694	△ 118	総代会、理事会、任意共済推進会議ほか
	交 際 費	50	50	36	0	都道府県組合長等会議災害見舞金
	講 習 会 費	261	353	121	△ 92	e-ラーニング（コンプライアンス研修会、交通安全研修会、メンタルヘルス研修会ほか）
	業 務 支 払 利 息	675	1	658	674	リース支払利息
	委 託 費	37,312	45,773	34,999	△ 8,461	各種電算処理委託料、システム修正委託料、IDCセンター運用費用、 広報紙折込委託ほか
	報 酬	0	0	0	0	
	委 員 等 旅 費	10,690	14,671	8,554	△ 3,981	総代・推進員・協議会委員・家畜診療所運営委員旅費ほか
	諸 謝 金	2,746	3,932	1,270	△ 1,186	弁護士費用、司法書士報酬、税理士報酬ほか

科 目	内 訳 科 目	本年度 予算額 (A)	前 年 度		増減 (A)－(B)	摘要
			予算額 (B)	決算額		
普 及 推 進 費		64,290	89,828	82,823	△ 25,538	
	広 報 費	7,629	8,377	8,045	△ 748	広報紙印刷費ほか
	事 業 奨 励 費	56,661	81,451	74,778	△ 24,790	建物・農機具共済推進員手当、各種表彰費用ほか
施 設 費		84,164	115,432	98,623	△ 31,268	
	光 熱 水 費	10,615	15,127	10,606	△ 4,512	水道、ガス、電気、灯油代
	備 消 品 費	2,734	32,567	24,904	△ 29,833	パソコン等購入費、事務用備品購入費、施設用消耗品ほか
	燃 料 費	7,364	7,500	5,883	△ 136	自動車燃料費
	賃 借 料	21,419	27,359	26,284	△ 5,940	公用車、電算機器等リース料ほか
	修 繕 維 持 費	40,302	31,374	29,309	8,928	事務所設備保守料、事務所清掃費、本所・支所・診療所修繕費、システム保守料ほか
	保 険 料	1,730	1,505	1,637	225	建物火災保険料
損 害 評 価 費		47,689	45,423	30,293	2,266	
	報 酬	20,000	20,000	14,653	0	損害評価会委員報酬、損害評価員報酬
	旅 費	16,237	14,345	8,622	1,892	損害評価会、損害評価員会議ほか
	会 議 費	1,156	1,043	480	113	損害評価会、損害評価員会議ほか
	賃 金	12	12	3	0	損害評価案内人
	賃 借 料	510	1,102	482	△ 592	実測器具リース料ほか
	燃 料 費	2,178	2,100	1,811	78	損害評価調査ほか
	実 測 費	522	584	342	△ 62	実測賃金、実測燃料費ほか
	実 測 器 具 購 入 費	50	235	82	△ 185	実測器具購入費
	雑 費	7,024	6,002	3,818	1,022	建物事故鑑定等調査費、損害評価員傷害保険料ほか
損 害 防 止 費		2,054	3,619	751	△ 1,565	
	薬 剂 費	395	430	326	△ 35	家畜共済事故低減指導事業試薬代ほか
	賃 借 料	17	21	30	△ 4	家畜共済事故低減指導事業用診療車リース料
	燃 料 費	12	13	18	△ 1	家畜共済事故低減指導事業用診療車燃料費
	器 具 購 入 費	0	0	0	0	
	修 理 費	0	0	0	0	
	雑 費	1,630	3,155	377	△ 1,525	うち、1,000千円 特(農作物(水稻)共済損害防止事業)、飼料計算ソフト使用料

科 目	内 訳 科 目	本年度 予算額 (A)	前 年 度		増減 (A)－(B)	摘要
			予算額 (B)	決算額		
諸 税 負 担 金		27,870	42,160	24,465	△ 14,290	
	公 課 費	15,906	29,834	12,485	△ 13,928	固定資産税、法人県民税、法人市民税、消費税、印紙代ほか
	協 会 負 担 金	5,398	5,398	5,398	0	全国農業共済協会負担金、情報化推進分担金（協会）
	関 係 団 体 負 担 金	6,566	6,928	6,582	△ 362	各種団体会費、全国連会費、各種講習会負担金、地域再生協議会負担金ほか
事 業 勘 定 繰 入		19,562	23,097	21,659	△ 3,535	
	農作物共済勘定繰入	0	0	0	0	
	家畜共済勘定繰入	0	0	0	0	
	果樹共済勘定繰入	0	0	0	0	
	畑作物共済勘定繰入	0	0	0	0	
	園芸施設勘定繰入	0	0	0	0	
	任意共済勘定繰入	0	0	0	0	
	農機具更新共済勘定繰入	0	0	0	0	
	家畜診療所勘定繰入	19,562	23,097	21,659	△ 3,535	家畜共済業務人件費、家畜特損、一般損防、家畜防疫事業委託費ほか
抛出金払戻準備金繰入		0	1	0	△ 1	
業務貸倒引当金繰入		0	0	0	0	
業 務 雑 費		39,459	19,803	43,087	19,656	職員募集、来客用経費、情報漏えい賠償責任保険料、役員賠償責任保険料、廃用家畜仕切不足金、予防接種注射料ほか
建設引当金繰入		0	4,029	0	△ 4,029	建設引当計画による
修繕引当金繰入		15,920	6,031	5,925	9,889	修繕引当計画による
更新引当金繰入		951	879	1,634	72	更新引当計画による
業務引当金繰入		0	208,367	19,102	△ 208,367	業務引当計画による
事務機械化準備金繰入		588	135	588	453	事務機械化準備金積立計画による
損害評価特別準備金繰入		1,000	1,000	1,000	0	損害評価特別準備金積立計画による
教育研修基金繰入		0	0	0	0	
固 定 資 産 自 己 財 源 取 得 費		39,750	524,233	528,205	△ 484,483	
	外 部 出 資 費	0	0	0	0	
	有形固定資産取得費	39,750	524,233	528,205	△ 484,483	共済会館改修費（テナント部分）、機器賃借料（リース資産）ほか
	無形固定資産取得費	0	0	0	0	

科 目	内 訳 科 目	本年度 予算額 (A)	前 年 度		増減 (A)－(B)	摘要
			予算額 (B)	決算額		
リ ー ス 資 産 除 去 損		0	0	0	0	
リ ー ス 債 務 解 約 損		0	1	0	△ 1	
防 災 事 業 繰 延 残 金 繰 入		0	0	0	0	
退 職 給 与 金 施 設 転 貸 福 祉 貸 付 支 払 利 息		76	29	29	47	退職給与金施設貸付金利息
有 価 証 券 処 分 損		0	1	0	△ 1	
有 価 証 券 評 価 損		0	1	0	△ 1	
業 務 財 産 処 分 損		1,600	1,000	581	600	固定資産廃棄(処分)費用
業 務 貸 倒 損 失		0	1	0	△ 1	
業 務 雑 損 失		2,570	2,570	4,559	0	収入保険移行による賦課金返金分、 家畜共済期末調整による賦課金返金分ほか
業 務 繰 延 残 金 繰 入		0	0	15,807	0	
小 計		1,391,498	2,093,486	1,862,805	△ 701,988	
予 備 費		0	0	0	0	
合 計		1,391,498	2,093,486	1,862,805	△ 701,988	

令和7年度防災事業収支予算明細

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額				前 年 度								増減 (A)－ (B)	摘 要
					予 算 額				決 算 額					
	総額(A)	一 般		家畜特損	総額(B)	一 般		家畜特損	総額	一 般		家畜特損		
		水稲損防	家 畜			水稲損防	家 畜			水稲損防	家 畜			
前期防災事業繰越残金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受 取 補 助 金	1,315	0	0	1,315	1,690	0	0	1,690	1,690	0	0	1,690	△ 375	家畜特定損害防止事業交付金
防 災 賦 課 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損 害 防 止 収 入	575	0	575	0	700	0	700	0	455	0	455	0	△ 125	家畜事故低減指導事業対象者交付金
事 業 勘 定 受 入	1,000	1,000	0	0	3,000	3,000	0	0	259	259	0	0	△ 2,000	
農作物共済勘定受入	1,000	1,000	0	0	3,000	3,000	0	0	259	259	0	0	△ 2,000	農作物特別積立金戻入
家畜共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
業 務 受 入 額	2,341	0	1,464	877	2,204	0	1,077	1,127	1,933	0	792	1,141	137	
収 入 計	5,231	1,000	2,039	2,192	7,594	3,000	1,777	2,817	4,337	259	1,247	2,831	△ 2,363	

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	本 年 度 予 算 額				前 年 度								増減 (A) - (B)	摘 要
					予 算 額				決 算 額					
	総額(A)	一 般		家畜特損	総額(B)	一 般		家畜特損	総額	一 般		家畜特損		
		水稲損防	家 畜			水稲損防	家 畜			水稲損防	家 畜			
事 務 費	49	0	49	0	49	0	49	0	21	0	21	0	0	
図 書 印 刷 費	49	0	49	0	49	0	49	0	21	0	21	0	0	獣医学術指導関係書籍等購入費
損 害 防 止 費	2,054	1,000	1,054	0	3,619	3,000	619	0	751	259	492	0	△ 1,565	
薬 剤 費	395	0	395	0	430	0	430	0	326	0	326	0	△ 35	家畜事故低減指導事業試薬・消耗品、診療技術研究費
賃 借 料	17	0	17	0	21	0	21	0	30	0	30	0	△ 4	家畜事故低減指導事業診療車リース料
燃 料 費	12	0	12	0	13	0	13	0	18	0	18	0	△ 1	家畜事故低減指導事業燃料費
器 具 購 入 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修 理 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑 費	1,630	1,000	630	0	3,155	3,000	155	0	377	259	118	0	△ 1,525	水稲損害防止事業負担金・家畜事故低減指導事業旅費ほか
支 払 防 災 賦 課 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事 業 勘 定 繰 入	3,128	0	936	2,192	3,926	0	1,109	2,817	3,565	0	734	2,831	△ 798	家畜事故低減指導事業人件費・家畜特定損害防止事業経費
防災事業繰延残金繰入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産自己財源取得費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計	5,231	1,000	2,039	2,192	7,594	3,000	1,777	2,817	4,337	259	1,247	2,831	△ 2,363	

令和 7 年度 教育研修基金収支予算書

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度		増減 (A)－ (B)	摘 要
		予算額 (B)	決算額		
前期繰越残金	7,689	7,260	7,260	429	
受取利息	3,016	3,016	3,016	0	対象有価証券利金
業務受入額	0	0	0	0	
合 計	10,705	10,276	10,276	429	

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度		増減 (A)－ (B)	摘 要
		予算額 (B)	決算額		
旅費交通費	3,155	2,382	2,067	773	
役員旅費交通費	211	0	47	211	N O S A I 全国研修集会旅費
職員旅費交通費	2,944	2,382	2,020	562	N O S A I 協会研修会、他外部団体主催研修会等旅費ほか
業務費	261	353	121	△ 92	
講習会費	261	353	121	△ 92	組合主催各種講習会費用ほか
諸税負担金	689	742	382	△ 53	
関係団体負担金	689	742	382	△ 53	N O S A I 協会研修会、他外部団体主催研修会等参加負担金ほか
予備費	6,600	6,799	17	△ 199	
合 計	10,705	10,276	2,587	429	
次期繰越残金	0	0	7,689	0	

令和 7 年度家畜診療所収支予算

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	内 訳 科 目	本年度 予算額 (A)	前 年 度		増減 (A)－(B)	摘要
			予算額 (B)	決算額		
診 療 収 入		313,005	341,004	306,862	△ 27,999	
	病傷事故診療収入	253,366	281,904	245,964	△ 28,538	診療収入病傷共済給付限度超過分、農家負担金分
	病傷事故外診療収入	37,207	37,241	37,323	△ 34	特別診察料、事故外診療費、妊娠鑑定料、去勢料
	診療雑収入	22,432	21,859	23,575	573	事故外薬品、人工授精料、防疫関係収入ほか
診 療 所 貸 倒 引 当 金 戻 入		0	0	0	0	
診 療 所 受 取 補 助 金		0	0	0	0	
業 務 勘 定 受 入		19,562	23,097	21,659	△ 3,535	特定損害防止事業、一般損害防止事業、家畜共済業務人件費ほか
診 療 所 財 産 処 分 益		0	1	0	△ 1	
診 療 所 雑 利 益		6,703	2	633	6,701	他県職員派遣
収 入 計		339,270	364,104	329,154	△ 24,834	

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	内 訳 科 目	本年度 予算額 (A)	前 年 度		増減 (A)－(B)	摘要
			予算額 (B)	決算額		
診 療 人 件 費		248,608	247,587	237,736	1,021	
	職員給料手当	209,310	207,082	197,285	2,228	診療所獣医師、再雇用職員、嘱託職員、臨時職員
	法定福利費	33,603	32,843	32,485	760	厚生年金保険料、健康保険料、雇用保険料、労災保険料ほか
	厚生福利費	1,562	1,662	1,331	△ 100	健康診断料、慶弔費ほか
	退職給付引当金繰入	4,133	6,000	6,635	△ 1,867	
往 診 旅 費		35	62	30	△ 27	
一 般 旅 費		1,686	1,259	986	427	
嘱 託 獣 医 費		10,960	12,318	11,714	△ 1,358	嘱託契約獣医師
診 療 所 維 持 費		15,175	19,540	14,740	△ 4,365	
	賃借料	376	360	370	16	事務機器賃借料
	事務費	5,844	6,423	5,552	△ 579	事務用品、電話代、郵券、手数料ほか
	光熱水費	3,720	4,577	4,085	△ 857	電気、ガス、水道、灯油代
	保険料	451	452	453	△ 1	機械器具保険料
	公課費	17	4	2	13	各種契約印紙代
	修理費	4,767	7,724	4,278	△ 2,957	公用車修理代、営繕費ほか

科 目	内 訳 科 目	本年度 予算額 (A)	前年度		増減 (A)－(B)	摘要
			予算額 (B)	決算額		
往 診 費		6,049	6,666	6,115	△ 617	公用車燃料代
賃 借 料		10,701	16,054	13,891	△ 5,353	公用車リース代、エコー（日本獣医師会）
嘱 託 診 療 費		0	0	0	0	
医 療 品 消 耗 費		67,789	74,430	75,003	△ 6,641	医療器具消耗品購入費、医療品使用高
委 託 費		1,416	1,545	1,347	△ 129	廃棄物処理委託費、診療費徴収事務委託費ほか
車 両 リ サ イ ク ル 費		0	0	0	0	
雑 費		1,209	1,083	1,177	126	各種研修会負担金ほか
減 価 償 却 費		1,345	1,675	1,684	△ 330	医療器具機械
診 療 所 リ ー ス 資 産 除 去 損		0	0	0	0	
診 療 所 リ ー ス 債 務 解 約 損		0	0	0	0	
診 療 所 貸 倒 引 当 金 繰 入		0	0	0	0	
診 療 所 支 払 利 息		0	0	0	0	
業 務 勘 定 繰 入		0	1,000	0	△ 1,000	
	建設引当金充当繰入	0	1,000	0	△ 1,000	診療所勘定負担分
	修繕引当金充当繰入	0	0	0	0	
	更新引当金充当繰入	0	0	0	0	
診 療 所 財 産 処 分 損		0	5	0	△ 5	医療器具機械廃棄処分
診 療 所 貸 倒 損 失		0	0	0	0	
診 療 所 減 損 損 失		0	0	0	0	
診 療 所 雑 損 失		330	330	649	0	車両事故損害賠償ほか
予 備 費		0	0	0	0	
支 出 計		365,303	383,554	365,072	△ 18,251	
過 不 足		△ 26,033	△ 19,450	△ 35,918	△ 6,583	